

企業・個人が育林事業を担う3類型

自社所有・公有林支援・私有林支援の比較研究

明治大学 政治経済学部 大森正之研究室

3年 山後遼河 進藤裕輝 内藤励 古本航也、

【目次】

はじめに

1. 研究の背景

1-1 育林事業の現状

1-2 育林事業の3類型

2. 仮説の設定と調査方法

2-1 仮説の設定と根拠

2-2 調査方法

2-3 調査対象の企業と団体

2-4 調査項目

3. 調査結果

3-1 企業・自治体・団体からの回答内容

3-2 仮説の検証

4. 再調査・再検証

4-1 再調査方法

4-2 対象企業の選定

4-3 仮説の再設定

4-4 再調査の結果

4-5 仮説の再検証

5. 考察

5-1 再調査の考察

5-2 政策提言

6. おわりに

6-1 今後の課題

謝辞

【注】

【参考文献・URL】

【添付資料 質問票調査用紙】

はじめに

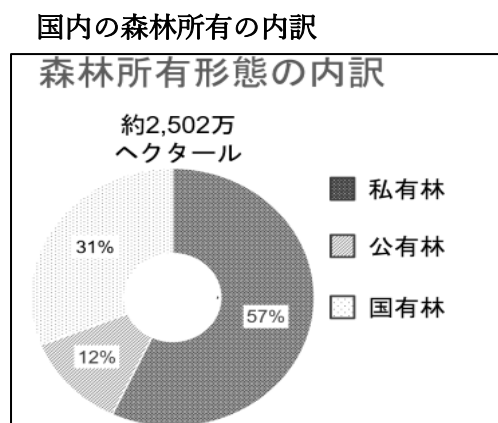
国際社会の森林保全の気運が高まる中、森林を所有する企業が増加しているという背景から、まず私たちは森林所有企業について調べた。次に、自治体が所有する森林の維持管理に企業が金銭的に支援することで森林の公益的機能を増強する取り組みについて調べた。さらに、森林を所有しない企業・個人が民間の事業者の仲介により、森林所有者と行政機関や施業者との協働関係を構築し^(注1)、それにより森林の公益的機能を増強できる仕組みについて調べた。その結果、以上の三つの形態での森林の公益的機能を増強させる取り組みを比較することで、それぞれに社会的便益と社会的損失の発現（抑制）に差があり、異なる意義と限界があるとする仮説を持つに至った。本研究では、以上の三つの類型における取り組みについて文献研究と調査票調査を行い、社会的便益の促進と社会的損失の抑制における差を検討し、それぞれの意義と限界を明らかにする。

本稿の構成は以下の通りである。第1章では日本の森林管理と育林事業の現状について説明する。第2章では日本の育林事業の3類型（1章で詳述）を比較し、それぞれがもつ特色と課題を明らかにするための仮説を設定した後、その検証方法を述べる。第3章では訪問聞き取り調査と質問状の回答状況と結果を示した後、仮説の検証を行う。第4章では前章の調査の結果、必要となった再調査の方法と仮説の再設定及びその検証を行う。第5章では再調査の結果と仮説の検証結果に基づいて、類型ごとに、森林の公益的機能を増進するための政策を提言する。

1. 研究の背景

1-1 育林事業の現状

2024 年現在、日本の森林面積は約 2502 万ヘクタール（林野庁ホームページ「令和 4 年度 森林資源の現況」より）であり、これは日本の国土の約 67%に相当する。さらに、この森林の管理主体の内訳はグラフ 1 に示されている通りで、約 57%が私有林に該当する。このことは、日本の国土のうち森林が占める面積が非常に広大であり、その多くの森林が国や地方公共団体ではなく、私人によって所有・管理されていることを示している。



この私有林のうち、約 24%が不在村者保有（注2）（2005 年時点）であり（国土交通省「平成 23 年度 農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート」より）、私有林のうち所有者不明の林地割合は 28.2%（2017 年時点）である（国土交通省「平成 29 年度 地籍調査における土地所有者等に関する調査」より）。

つまり、日本の森林の中には管理者との関わりが薄い私有林や、所有者がはっきりしない私有林が多く存在し、その多くが適切に管理されていない可能性が考えられる。

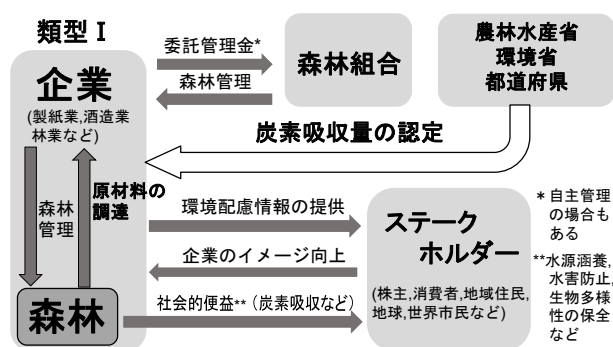
1-2 育林事業の三類型

私たちはまず日本の森林管理の方法について、

企業が森林を所有・管理する自社所有型(以下、類型Ⅰと呼ぶ)、および企業が自治体を介して、森林組合による公有林の管理を支援する公有林支援型(以下、類型Ⅱと呼ぶ)に着目する。次に企業・個人が民間仲介業者の斡旋により森林組合と自治体と協働で森林を管理する私有林支援型(以下類型Ⅲと呼ぶ)に着目し、これらの3類型について調査を行った。

まず類型Ⅰは、林業・製紙業・酒造業（水が原材料）などの本業に森林が必要となる企業が森林を自社で所有し管理する、または森林組合に管理を委託する形態である。それにより、原材料の調達において私的利益を得る。また、その森林で二酸化炭素の吸収や水源涵養、水害防止、生物多様性の保全といった公益を生み出し、農林水産省や環境省または都道府県といった地方公共団体から炭素吸収の認定を受ける。これを図示したものが図1である。

図1 類型Ⅰ(自社所有型)の説明図

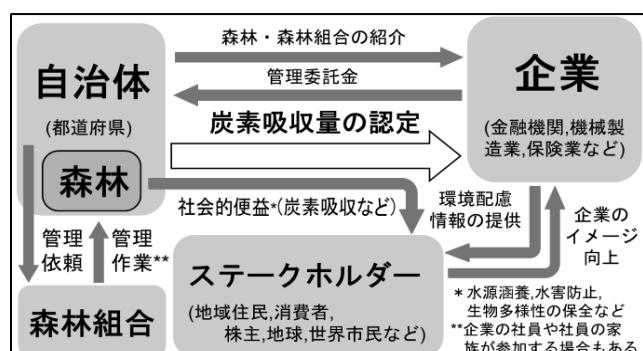


次に、類型Ⅱでは、都道府県などが所有する公有林の育林事業を、企業（金融機関、機械製造業、保険業など、本業に森林を必要としない企業）が支援する。森林の所有主体である自治体は、森林およびその管理にあたる森林組合を企業に紹介し、企業が管理委託金を提供する。その委託金によって、自治体は森林組合に管理を依頼する。

この管理を通じて、森林は二酸化炭素の吸収や水源涵養、水害防止、生物多様性の保全といった公益を生み出す。その公益に基づき、特に二酸化炭素については自治体が企業に対して吸収量の認定を行う。企業はこれらの環境情報を消費者や株主などのステークホルダーに提供し、社会的評判の向上といった利益を得る。

以上を図示したものが図2である。

図2 公有林支援型（類型Ⅱ）の説明図

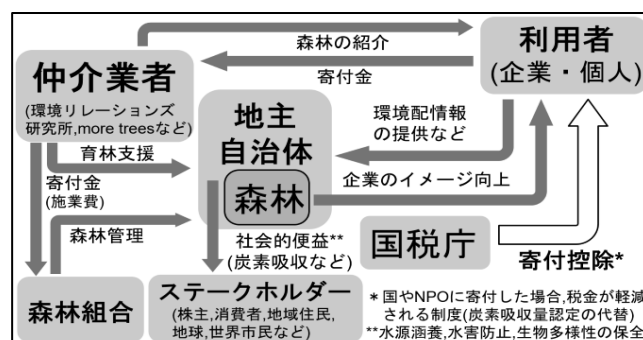


最後に、類型Ⅲは、地主などが所有する私有林の育林事業を企業が支援する類型である。地主などが所有する森林の情報を持つ民間事業者やNPO法人といった仲介業者（例：環境リレーションズ研究所、(社)more trees など）が、企業や個人といった仲介サービスの利用者に森林情報を提供する。そして、主に放置林を対象に育林事業を支援するために、企業は仲介業者に寄付金を提供する。その寄付金を用いて、仲介業者は森林組合などと協働し、育林支援を行う。仲介業者は利用者からの寄付金から、仲介料として利益を出している。

この支援を通じて、森林は二酸化炭素の吸収や水源涵養、水害防止、生物多様性の保全といった公益を生み出す。その公益に関する情報を、支援企業は株主や消費者といったステークホルダーに提供することで、社会的イメージの向上や寄付控除^(注3)といった利益を得る。

以上を図示したものが図3である。

図3 私有林支援型（類型Ⅲ）の説明図



2. 仮説の設定と調査方法

2-1 仮説の設定と根拠

以上を踏まえて、日本における、個人・企業が担う育林事業の3タイプの抱えている課題を明らかにし、その解決策を策定するために、以下の二つの仮説を設定した。

仮説(1)「育林事業によるグローバル貢献の増進には類型Ⅰが最適である」

仮説(2)「育林事業による地域貢献の増進には類型Ⅲが最適である」

このグローバル貢献とは炭素吸収・生物多様性の保全・景観/観光サービスであり、地域貢献とは獣害/災害対策、教育機会の提供、アクセス権の開放、現地雇用創出のことである。またアクセス権とは、所有者以外の一般人が許可を得て、森林に入って散策や採集を行う権利のことを言う。

仮説(1)の根拠は、企業はますます社会から炭素吸収やネイチャーポジティブなどによるグローバル貢献の増進を求められる傾向にあるからだ。

仮説(2)の根拠は、類型Ⅲは企業(個人)・現地の森林の所有者や管理者・民間仲介業者が森林および周辺環境の適切な管理について協定を締結しているため、地域住民のニーズを踏まえた対応ができるという点で地域貢献の増進に効果的だからである。

2-2 調査方法

まず企業・自治体・団体が公表している、森林

に関する情報を収集するため、インターネットを用いて、企業ホームページ・有価証券報告書・ESG データから情報を収集した。

次に、2024 年 7 月 23 日に、Present Tree 事業を行っている認定 NPO 法人環境リレーションズ研究所の法人運営事務局長の名倉誠氏と、東京大学 OEG s グループ^(注4)の鳥井氏と共に、EBA が熱海にて造林活動に取り組んでいる森林の登山経路整備活動に同行し、同森林を視察し獣害とその対策の現状を調査した。また、2024 年 9 月 4 日に社有林を所有する企業、(株)王子ホールディングスを訪問し、本稿に添付の質問票に則って聞き取り調査を行った^(注5)。さらに、類型Ⅰでは森林を所有している企業、類型Ⅱでは「企業の森づくり」に取り組んでいる都道府県、類型Ⅲではプレゼントツリー協賛企業に質問票を送付し、情報を収集した。

2-3 調査対象の企業と団体

本研究で我々が調査対象とした企業は、類型ごとに、類型Ⅰは国内の森林を所有する各業界*1の売り上げ上位の企業 18 社である。そのうち回答のあった企業は製紙会社 1 社、運輸業 1 社の計 2 社であった。類型Ⅱは「企業の森づくり」に取り組んでいる 45 都道府県に実施した。そのうち回答のあった自治体は計 7 都県であった。類型Ⅲはプレゼントツリーに参加している各業界*2の売り上げ上位の企業 15 社である。そのうち回答のあった企業は商社 1 社のみであった。

*1 製紙会社、飲料会社、林業、商社、電力会社、製鉄会社、自動車製造会社、その他(運輸業など)

*2 建設業、商社、小売業、メディア、美容

以上のように選定、上記の通りインターネット調査・訪問調査・調査票調査を行った。

2-4 質問項目

次の表は調査票調査の質問項目である

表 1 調査票調査の質問項目

質問 1	獣害の対策を行っているか。
質問 2	二酸化炭素吸収量を増やす取り組みを行っているか。
質問 3	1 日当たりの水源涵養量はいくらか。(m ³ /日)
質問 4	絶滅危惧や天然記念物が生息しているか。その保護活動を行っているか。
質問 5	地域住民の森林へのアクセス権を認めているか。
質問 6	森林火災・樹木の病虫害などの災害への対策を行っているか。
質問 7	国外で植樹活動を行っているか。また、現地での雇用創出数はどれほどか。
質問 8	J-クレジットなどの環境価値を金銭化する取り組みを行っているか。
質問 9	環境保全のために年間いくら支払っているか。
質問 10	森林を活用した福利厚生(森林セラピー等)を行っているか。
質問 11	自然学校や体験学習といった教育的活動をどの程度の頻度(回/年)で行っているか。
質問 12	地域住民と交流する機会をどの程度の頻度(回/年)で設けているか。

また、上記の表のうち

3. 調査結果

3-1 企業・自治体・団体からの回答内容

回答の返答のあった企業・自治体・団体を A 社(類型Ⅰ、製糸業)、B 社(類型Ⅰ、運輸業)、C 社(類型Ⅲ、商社)、D 県(類型Ⅱ、関東地方)、E 県(類型Ⅱ、中国地方)、F 県(類型Ⅱ、中国地方)、G 県(類型Ⅱ、中部地方)、H 県(類型Ⅱ、近畿地方)、I 県(類型Ⅱ、近畿地方)、J 県(類型Ⅱ、関東地方)と表記する

質問 1 についての取り組みを行っているのは

類型ⅠがA社、B社、類型ⅡがD県、E県、F県、G県、H県、類型ⅢがC社となった。

質問2についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠがA社 類型Ⅱが回答のあった全自治体

質問3についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠのA社(508万m³/日)

質問4についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠがA社、B社 類型ⅡがD県、G県

質問5についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠがA社、B社 類型ⅡがE県、J県

質問6についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠがA社、B社 類型ⅡがF県、H県、J県

質問7についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠのA社(1.5万人)

質問8についての取り組みを行っているのは、

類型ⅢのC社

質問9についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠのA社(163億円)

質問10についての取り組みを行っているのは、

行っている企業、自治体なし

質問11についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠのA社(12回/年)、B社(頻度不明)

質問12についての取り組みを行っているのは、

類型ⅠがA社(頻度不明)、B社(頻度不明)

類型ⅡがE県(1~3回/年)、F県(1回/年)

H県(1~2回/年)

3-2 仮説の検証

以上の調査結果を踏まえて仮説(1)と仮説(2)を

検証したが、データ不足につき検証出来なかった

(注6)。

以上の結果から、仮説(2)も、仮説(1)同様データ不足につき検証出来なかった。

これまでの調査では二つの仮説の検証を検証するのに十分なデータを収集することが出来なかったため、改めて調査を行うことにした。その再調査の方法と検証結果は次章で詳述する。

4. 再調査・再検証

4-1 再調査方法

前述までの調査の結果、データ不足により仮説の検証ができなかったため、改めて再調査を行うことにした。その再調査の方法は、各企業（詳細は後述）のCSR報告書・統合報告書からデータを収集するというインターネット調査にて行うといったものである。また、類型Ⅲについては、再調査の対象となる民間仲介業者と参加企業が少なく、再調査によって得られる地域貢献やグローバル貢献に関する情報量が少ないことから再調査の対象外とした。

再調査の項目は以下の表の通りである。

表4 再調査の項目

質問1	自社で森林を所有しているか 「企業の森づくり」に参加しているか
質問2	獣害は確認されているか、確認されている場合、獣害に対策を講じているか
質問3	二酸化炭素吸収に対する取り組み(吸収量の認定など)を行っているか
質問4	水源涵養量・率を算出しているか
質問5	生物多様性の保全に関する取り組みを行っているか
質問6	所有者以外の一般人に対してアクセス権を開放しているか
質問7	地域住民との交流・教育的機会を提供しているか

以上7項目についてインターネットを用いてCSR報告書・統合報告書からデータを収集した。

4-2 対象企業の選定

再調査の対象企業の選定方法としては、上述の通り類型Ⅲを除外して類型Ⅰ,Ⅱに該当する企業について、一回目の調査において対象とした製紙

業,電力業,飲料メーカー,建設業,自動車製造業,製鉄・鉄鋼業,商社の7業界について、各業界の売り上げ上位10社（日本経済新聞調べ）を対象に選定し、計70社に対して上記の調査を行った。

4-3 仮説の再設定

4-1 に記述した通り類型Ⅲを再調査の対象外としたため、「育林事業による地域貢献の増進には類型Ⅲが最適である」という類型Ⅲについて設定した仮説を再設定することが必要になった。そこで、仮説(2)「育林事業による地域貢献の増進には類型Ⅱが最適である」の類型Ⅲの部分の種類Ⅱに置き換えて検証することとした。

この仮説設定の根拠は、企業の社員や社員の家族が参加する場合もあるので、地域との交流がより図れるという点である。

よって、再調査における検証すべき仮説として以下の二つの仮説を再設定した。

仮説(1)「育林事業によるグローバル貢献の増進には類型Ⅰが最適である」

仮説(1)「育林事業による地域貢献の増進には類型Ⅱが最適である」

4-4 再調査の結果

再調査にあたってまずは項目1 森林所有・「企業の森づくり」参加の有無について上記の70社がそれぞれ類型Ⅰについて、社有林を持っているか、類型Ⅱについて公有林の支援事業を行っているかを調べた。その結果が以下の表5,6である。なお、表5は類型Ⅰ、表6は類型Ⅱに対して行った調査について、それぞれまとめたものである。

表5 類型Ⅰ実施企業

調査対象企業	実施企業数
製紙業	7/10
飲料メーカー	3/10
建設業	3/10
商社	4/10
電力業	7/10
製鉄・鉄鋼業*	2/10
自動車製造業	2/10
合計	28/70

表6 類型Ⅱ実施企業

調査対象企業	実施企業数
製紙業	2/10
飲料メーカー	3/10
建設業	6/10
商社	3/10
電力業	3/10
製鉄・鉄鋼業	5/10
自動車製造業	1/10
合計	23/70

次に、残り6項目について調べた、その調査結果は以下の表7~18である。なお、表7~12は類型Ⅰについて、表13~18は類型Ⅱについての調査結果である。

表7 水源涵養量・率算出

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/7
飲料メーカー	3/3
建設業	0/3
商社	2/4
電力業	0/7
製鉄・鉄鋼	2/2
自動車製造業	0/2
合計	9/28

表8 生物多様性の保全

調査対象企業	調査結果
製紙業	6/7
飲料メーカー	3/3
建設業	3/3
商社	4/4
電力業	5/7
製鉄・鉄鋼業*	2/2
自動車製造業	2/2
合計	25/28

表 9 獣害対策・確認

調査対象企業	調査結果
製紙業	1/7
飲料メーカー	3/3
建設業	1/3
商社	0/4
電力業	1/7
製鉄・鉄鋼業	0/2
自動車製造業	0/2
合計	6/28

表 10 炭素吸収量の算出・認定

調査対象企業	調査結果
製紙業	7/7
飲料メーカー	3/3
建設業	2/3
商社	3/4
電力業	1/7
製鉄・鉄鋼業	2/2
自動車製造業	1/2
合計	19/28

表 11 アクセス権の開放

調査対象企業	調査結果
製紙業	4/7
飲料メーカー	0/3
建設業	0/3
商社	3/4
電力業	2/7
製鉄・鉄鋼業	0/2
自動車製造業	0/2
合計	9/28

表 12 地域住民と交流・教育機会

調査対象企業	調査結果
製紙業	5/7
飲料メーカー	3/3
建設業	2/3
商社	3/4
電力業	3/7
製鉄・鉄鋼業	2/2
自動車製造業	1/2
合計	19/28

表 13 水源涵養量・率算出

調査対象企業	調査結果
製紙業	0/2
飲料メーカー	1/3
建設業	0/6
商社	0/3
電力業	0/3
製鉄・鉄鋼業	2/5
自動車製造業	0/1
合計	3/23

表 14 生物多様性の保全

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	3/3
建設業	6/6
商社	2/3
電力業	3/3
製鉄・鉄鋼業	3/5
自動車製造業	1/1
合計	20/23

表 17 アクセス権の開放

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	0/3
建設業	0/6
商社	0/3
電力業	1/3
製鉄・鉄鋼業	0/5
自動車製造業	0/1
合計	3/23

表 15 獣害対策・確認

調査対象企業	調査結果
製紙業	0/2
飲料メーカー	0/3
建設業	0/6
商社	0/3
電力業	2/3
製鉄・鉄鋼業	0/5
自動車製造業	0/1
合計	2/23

表 18 地域住民と交流・教育機会

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	3/3
建設業	2/6
商社	1/3
電力業	3/3
製鉄・鉄鋼業	0/5
自動車製造業	0/1
合計	11/23

表 16 炭素吸収量の算出・認定

調査対象企業	調査結果
製紙業	2/2
飲料メーカー	3/3
建設業	1/6
商社	1/3
電力業	0/3
製鉄・鉄鋼業	1/5
自動車製造業	0/1
合計	8/23

4-5 変更後の仮説の検証

以上の結果をもとに仮説を検証していく。

まず仮説(1)「育林事業によるグローバル貢献の増進には類型Ⅰが最適である」について、上の調査結果をもとにグローバル貢献の評価項目である炭素吸収の取り組み・生物多様性を保護する取り組み、観光客や近隣からの訪問者に森林の立ち入りの許可についてみると、炭素吸収の取り組みを行っているのは、類型Ⅰ 23 社/28 社中・類型Ⅱ 8 社/23 社中。生物多様性を保護する取り組みを行っているのは、類型Ⅰ 25 社/28 社中・類型Ⅱ 20 社/23 社中。観光客や近隣からの訪問者に森林への立ち入りを認めているのは、類型Ⅰ 9 社/28

社中・類型Ⅱ 3 社/23 社中。となった。

以上の結果より、いずれの数値も類型Ⅰのほうが優れていた。よって仮説(1)は支持されたといえる。

次に、仮説(2)「育林事業による地域貢献の増進には類型Ⅱが最適である」について、地域貢献にあたる項目である獣害対策・水源涵養・自然体験学習などの教育的活動についてみると、獣害対策を行っているのは、類型Ⅰ 6 社/ 28 社中・類型Ⅱ 2 社/ 23 社中。水源の涵養を行っているのは、類型Ⅰ 9 社/ 28 社中・類型Ⅱ 3 社/ 23 社中。自然体験学習などの教育的活動を行っているのは、類型Ⅰ 19 社/ 28 社中・類型Ⅱ 11 社/ 23 社中。となった。

以上の結果より、いずれの数値も類型Ⅰのほうが優れていることが分かった。よって仮説(2)は棄却された。

5. 考察

5-1 再調査の考察

ここまでの研究で集めたデータと仮説の検証から、製紙業と電力業は類型Ⅰの形で育林事業に携わっている場合が多いこと、類型Ⅰ,Ⅱの地域貢献における欠点がわかった。

まず製紙業と電力業の育林事業に類型Ⅰが多い理由の考察としては、製紙業は本業で活用するため自社で所有するのは効率的であるからということが挙げられる。電力業は本業に森林資源を要しないにもかかわらず自社所有している場合が多いのは、カーボンニュートラルへの準備のために森林を所有し、育林事業を行っていることが考えられる。

次に、類型Ⅰ,Ⅱが抱えている地域貢献における欠点は、両者ともに獣害対策と水源涵養率の算出が不十分であることだ。獣害対策が十分に行われていない原因は、森林所在地域の地域住民とのコミュニケーションが不足していることが考えら

れる。水源涵養率の算出が不十分だった原因は、水資源の重要性についての意識不足があることが考えられる。

5-2 政策提言

本調査と上の考察を踏まえて、類型Ⅰ,Ⅱ,Ⅲの三つの形態についてそれぞれ、より森林の公益的機能を増強し、ステークホルダーの利益を増進する政策を考案した。

まず、類型Ⅰの自社所有型の育林事業が生み出す利益を向上させるために効果的なのは、J-クレジット^(注7)の導入・拡大である。表 10,16 からわかる通り、J-クレジットやそれに類する環境価値を金銭化する取り組みを行っていない企業並びに森林が多い。

こうした現状を踏まえ、今後J-クレジットに参入する企業を増加させるための政策として、炭素税の導入・地球温暖化対策税の税率引き上げを行うことを提言する。この二つを行うことで企業が炭素吸収量の算出をより積極的に行うため、J-クレジット市場の拡大に繋がることが考えられる。さらに、J-クレジットの認証を簡略化することを重ねて提言する。現状J-クレジットへの参入に必要な認証を得るのに1年ほどの期間を要する。また、J-クレジットに参入するにあたってプロジェクト設計書を作成する必要があり、この設計書の作成には専門知識が必要になる。さらに審査・認証関連でもコストがかかり、その後の測定・モニタリングにもコストがかかる。これらのコストが、J-クレジットの参入障壁となっている。この認証手続きを簡略化することで参入へのハードルが下がり、参加する企業が増加し、結果的にJ-クレジット市場が拡大することが見込まれる。

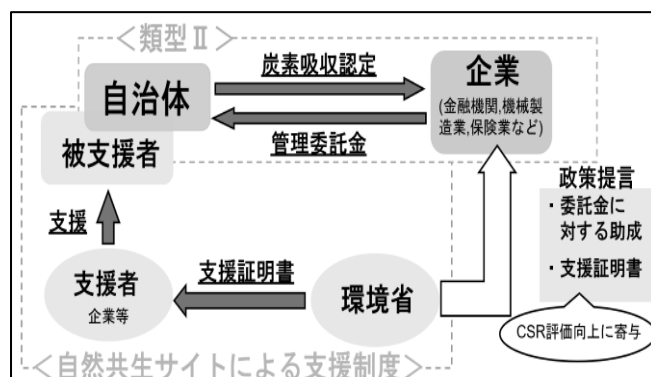
次に、類型Ⅱの公有林支援による育林事業における公益的機能の増強とステークホルダーの利益を増進する政策として、自然共生サイト^(注8)による支援制度と当育林支援類型との融合を提言する。上の表 8,14 からわかる通り、類型Ⅱでは生

物多様性保全の機能が弱い。そこで、自然共生サイトと協働することにより、当類型による育林事業での生物多様性保全の取り組みを強化することが目的である。現在自然共生サイトにより行われている支援は、まず被支援者と支援者のマッチングを行い、そこで支援が行われた後、環境省の事務局より支援者に対して支援証明書が発行されるという仕組みになっている。当類型における支援の方法は上の図2の通りである。

この二つを融合させた場合、自然共生サイトによる支援の側からみると被支援者とは、森林所有者の自治体であり、類型Ⅱ側からみると、この自治体は企業から管理委託金を受け取っており、企業へは自治体から炭素吸収量の認定を行っている。つまり被支援者である森林所有者は二重に支援を受けることとなり、より質の高い管理を受けることが可能となるので、支援を受ける森林の公益的機能を増強することができる。

また、自然共生サイトによる支援で支援者が環境省から受け取っている支援証明書を、類型Ⅱ側から支援を行っている企業にも発行することで、当企業は自治体からの炭素吸収量認定に加えて環境省からの支援証明書という自社のCSR評価を向上させる材料を得る。さらにこの際企業が自治体に払う管理委託金に助成を行うことで企業の負担を軽減し、類型Ⅱの育林事業に参加する企業の増加につなげることが可能である。以上を図示したものが下の図5である。

図5 類型Ⅱへの政策提言の説明図

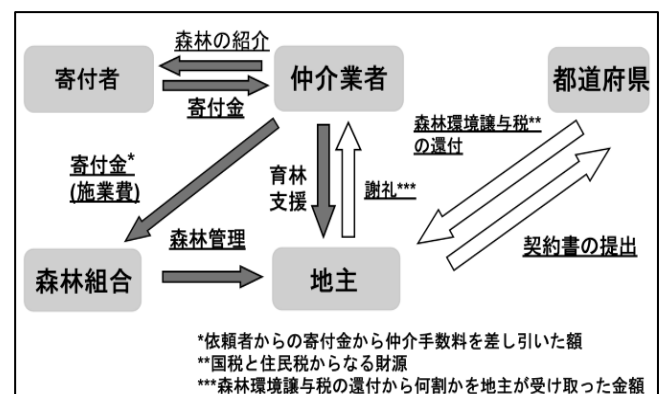


最後に、類型Ⅲの私有林支援による育林事業に

おける森林の公益的機能を増強し、ステークホルダーの利益を増進する政策として、地主への補助金の給付を提言する。現状類型Ⅲの育林支援の方式では、森林の所有者である地主に提供される利益が少ない。そこで、当育林事業に参加した地主に対して森林環境譲与税の還付を行うことで金銭的な利益を提供する。具体的には、当育林事業に参加するにあたって結んだ協定の契約書を地方公共団体（都道府県）の役所に提出すると、森林環境譲与税の還付を受けることができるという仕組みである。これにより当育林事業に参加する地主の増加が見込まれる。また、当育林事業への参入障壁が低くなるため、コストが原因で森林管理が不十分だった人が、育林事業を通してより管理の行き届いた森林を所有できるようになるという効果もある。

さらに地主がその還付金から仲介業者に対し謝礼金を支払うことで仲介業者の利益も拡大し、育林事業を拡大することが可能となる。この全体像を図示したものが下の図6である。

図6 類型Ⅲへの政策提言の説明図



6. おわりに

6-1 今後の課題

ここまでの私たちの研究から見てきた個人・企業が担う育林事業が抱える課題は、アクセス権の開放とJ-クレジットの普及の二つである。

まずアクセス権の解放について、森林の所在す

る地域における地域住民へのアクセス権の開放は、地域貢献の増進に重要である。しかし、特に類型Ⅰの自社所有による育林事業を行っている森林では、採取する資源や生産する商品に影響を及ぼす恐れがあるため、当森林内へ部外者の立ち入りを制限する必要があるため、アクセス権の開放は困難である。

次にJ-クレジットの普及について、本調査でわかる通り、J-クレジットを導入し、その市場に参入している企業は著しく少ない。その要因となっているのは、やはり当クレジットの認証に手間と時間がかかってしまうこと、当クレジットの審査費用が省エネ・再エネと比べて高額であることがあげられる。この二点の課題を解決し上で提言した政策を実行して目論見通りの結果を得ることができれば、日本の森林の公益的機能は大幅に向上し、そこから生み出される経済的利益も増進することができるだろう。

謝辞

最後に、私たちの取材を快諾して下さった(株)王子ホールディングス、(株)環境ビジネスエージェンシーおよび質問票に回答して下さい下さった2社、7都道府県の方々に感謝の意を示し、本研究の結びとする。

【注】

- 1) 森林保全に関わるステークホルダーのコーディネーションをいう。
- 2) 森林の所在地と森林所有者の居住地が同一市区町村内でないこと
- 3) 国やNPOに寄付した場合、税金が軽減される制度
- 4) 100年後、人類が地球上のあらゆるものと共存していける世界を作るために必要な人材、俯瞰的な視点で人を結びつけ、新しい価値を創造することのできる「巻き込み力」を持つ

た科学者 One Earth Guardians を育成する東京大学大学院農学生命科学研究科のプログラムを行っている機関

5) 質問項目 URL

- 6) まず仮説(1)「育林事業によるグローバル貢献の増進には類型Ⅰが最適である」について、上の調査結果をもとにグローバル貢献の評価項目である炭素吸収の取り組み、生物多様性を保護する取り組み、観光客や近隣からの訪問者への森林の立ち入りの許可についてみると、炭素吸収の取り組みを行っているのは、類型Ⅰ 1社/2社中・類型Ⅱ 7都県/7都中・類型Ⅲ なし。生物多様性を保護する取り組みを行っているのは、類型Ⅰ 1社/2社中・類型Ⅱ 2県/7都県中・類型Ⅲ なし。観光客や近隣からの訪問者に森林への立ち入りを認めているのは、類型Ⅰ 2社/2社中・類型Ⅱ 2県/7都県中・類型Ⅲ 不明。であった。

以上のことから、回答数の少なさ故データ不足につき仮説(1)は検証出来なかった。

次に、仮説(2)「育林事業による地域貢献の増進には類型Ⅲが最適である」について、地域貢献にあたる項目である獣害対策・水源涵養・自然体験学習などの教育的活動についてみると、獣害対策を行っているのは、類型Ⅰ 2社/2社・類型Ⅱ 4県/7都県中・類型Ⅲ 1社 /1社中。災害対策を行っているのは、類型Ⅰ 2社/2社中・類型Ⅱ 3県/7都県中・類型Ⅲ 回答なし。自然体験学習などの教育的活動を行っているのは、類型Ⅰ 2社/2社中・類型Ⅱ 回答なし・類型Ⅲ 回答なし。であった。

以上の結果から、仮説(2)も、仮説(1)同様データ不足につき検証出来なかった。

- 7) 自社の省エネ設備導入や再造林活動をクレジットとして認証を受け、カーボンオフセットや「RE100」の達成などを目的とする企業にクレジットを販売できる制度
- 8) 民間の取り組み等によって生物多様性の保全

が図られている区を国が認定する制度

参考文献・URL

林野庁「森林資源の現況」

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/genkyou/index1.html>

国土交通省「農地・森林の不在村所有者に対するインターネットアンケート調査結果 概要」

<https://www.mlit.go.jp/common/000205857.pdf>

国土交通省「所有者不明土地の実態把握の状況について」

<https://www.mlit.go.jp/common/001207188.pdf>

環境リレーションズ研究所「プレゼントツリー」

<https://presenttree.jp/>

和歌山県「企業の森」

https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/070700/kig_mori/kig_mori.html

群馬県「企業参加の森林づくり」

<https://www.pref.gunma.jp/page/7225.html>

鳥取県「とっとり共生の森」

<https://www.pref.tottori.lg.jp/100905.htm>

岡山県「企業と協働の森づくり」

<https://www.pref.okayama.jp/page/443082.html>

岐阜県「企業との協働による森林づくり」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/564.html>

滋賀県「琵琶湖森林づくりパートナーのご案内」

<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shinrinhozen/309701.html>

奈良県「大和ふれあいの森づくり」

<https://www.pref.nara.jp/8954.htm>

王子グループ「サステナビリティレポート」

<https://ojiholdings.disclosure.site/ja/>

佐川急便「サステナビリティ-佐川急便」

<https://www.sagawa-exp.co.jp/sustainability/>

大王製紙「大王製紙のサステナビリティ」

<https://www.daio-paper.co.jp/csr/>

日本製紙「サステナビリティ | 日本製紙」

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/>

レンゴー「サステナビリティ | レンゴー株式会社」

<https://www.rengo.co.jp/sustainability/>

北越コーポレーション株式会社「サステナビリティ | 北越コーポレーション株式会社」

<https://www.hokuetsucorp.com/sustainability/index.html>

三菱製紙株式会社「サステナビリティ | 三菱製紙株式会社」

<https://www.mpm.co.jp/env/>

中越パルプ工業株式会社「統合報告書」

<https://www.chuetsu-pulp.co.jp/sustainability/report-sustainability>

ザ・パック株式会社「サステナビリティ」

<https://www.thepack.co.jp/sustainability.html>

サントリーホールディングス「サントリーグループのサステナビリティ」

<https://www.suntory.co.jp/company/csr/>

コカ・コーラボトラーズジャパン株式会社「サステナビリティ-コカ・コーラボトラーズジャパン」

<https://www.ccbji.co.jp/csv/>

株式会社トモク「CSR・サステナビリティ | トモクグループ」

<https://www.tomoku.co.jp/group/csr/sdgs/>

三菱製紙株式会社「サステナビリティ | 三菱製紙株式会社」

<https://www.mpm.co.jp/env/>

中越パルプ工業株式会社「統合報告書」

<https://www.chuetsu-pulp.co.jp/sustainability/report-sustainability>

大林組「サステナビリティ-大林組」

<https://www.obayashi.co.jp/sustainability/>

清水建設「サステナビリティ-清水建設」

<https://www.shimz.co.jp/company/csr/>

大成建設「大成建設サステナビリティ」

<https://www.taisei-sx.jp/>

住友林業「サステナビリティレポート-住友林業」

<https://sfc.jp/information/sustainability/>

株式会社長谷工コーポレーション「サステナビリティ | 長谷工コーポレーション」

<https://www.haseko.co.jp/hc/csr/>

日揮ホールディングス株式会社「サステナビリティ | 日揮ホールディングス株式会社」

<https://www.jgc.com/jp/esg-hsse/>

ヤクルト本社「サステナビリティ-ヤクルト本社」

<https://www.yakult.co.jp/company/sustainability/>

大塚ホールディングス株式会社「サステナビリティ-さっぽろホールディングス」

<https://www.sapporoholdings.jp/sustainability/>

カゴメ「サステナビリティへの考え方・基本方針・推進体制」

<https://www.kagome.co.jp/company/sustainability/management/>

大和ハウス工業株式会社「サステナビリティ-大和ハウス工業」

<https://www.daiwahouse.co.jp/sustainable/>

積水ハウス「ESG 経営 | 企業・IR・ESG・経営-積水ハウス」

<https://www.sekisuihouse.co.jp/company/sustainable/>

鹿島建設株式会社「サステナビリティ | 鹿島建設株式会社」

<https://www.kajima.co.jp/sustainability/index-j.html>

三菱商事「サステナビリティ・CSR | 三菱商事」

<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/csr/>

伊藤忠商事株式会社「サステナビリティ | 伊藤忠商事株式会社」

<http://www.itochu.co.jp/ja/csr/index.html>

三井物産株式会社「サステナビリティ | 三井物産株式会社」

<https://www.mitsui.com/jp/ja/sustainability/inde>

[x.html](#)

豊田通商株式会社「サステナビリティ | 豊田通商株式会社」

<https://www.toyota-tsusho.com/sustainability/>

丸紅株式会社「サステナビリティ | 丸紅株式会社」

<https://marubeni.disclosure.site/ja/>

住友商事「サステナビリティ | 住友商事」

<https://sumitomocorp.disclosure.site/>

株式会社メディopalホールディングス「サステナビリティ・CSR 情報 | メディopalホールディングス」

<https://www.medipal.co.jp/csr/>

アルフレッサホールディングス株式会社「サステナビリティ | アサヒグループホールディングス株式会社」

<https://www.alfresa.com/csr/>

阪和興業株式会社「サステナビリティ-阪和興業株式会社」

<https://www.hanwa.co.jp/csr/>

双日株式会社「サステナビリティ | 双日株式会社」

<https://www.sojitz.com/jp/sustainability/>

東京電力「環境・社会・ガバナンス情報-東京電力」

<https://www.tepco.co.jp/about/esg/>

関西電力株式会社「サステナビリティ | 関西電力株式会社」

<https://www.kepco.co.jp/sustainability/>

中部電力「CSR・サステナビリティ-中部電力」

<https://www.chuden.co.jp/csr/>

東北電力「サステナビリティ | 東北電力」

<https://www.tohoku-epco.co.jp/sustainability/>

九州電力「サステナビリティの取り組み-九州電力」

https://www.kyuden.co.jp/csr_index.html

中国電力「中国電力グループ サステナビリティ経営の推進」

<https://www.energia.co.jp/corp/esg/index.html>
J-POWER 電源開発株式会社「サステナビリティ」
| J-POWER 電源開発株式会社

<https://www.jpowers.co.jp/sustainability/>
北海道電力「環境・社会・ガバナンス・ESG 情報」

<https://www.hepco.co.jp/corporate/esg/index.html>
北陸電力株式会社「サステナビリティ-北陸電力」

<https://www.rikuden.co.jp/sustainability/>
四国電力「サステナビリティへの取り組み-四国電力」

<https://www.yonden.co.jp/corporate/csr/index.html>
日本製鉄「サステナビリティ | 日本製鉄」

<https://www.nipponsteel.com/csr/>
JFE ホールディングス株式会社「サステナビリティ報告書 | JFE ホールディングス株式会社」

<https://www.jfe-holdings.co.jp/sustainability/>
神戸製鋼「サステナビリティ経営」

<https://www.kobelco.co.jp/sustainability/>
株式会社プロテリアル「サステナビリティ | 株式会社プロテリアル」

<https://www.proterial.com/sustainability/>
大同特殊鋼「サステナビリティ-大同特殊鋼」

<https://www.daido.co.jp/sustainability/>
山陽特殊製鋼株式会社「CSR 活動 | 山陽特殊製鋼株式会社」

<https://www.sanyo-steel.co.jp/social/>
東京製鉄株式会社「サステナビリティ-東京製鉄株式会社」

<https://www.tokyosteel.co.jp/sustainability/>
共英製鋼株式会社「サステナビリティ」

<https://www.kyoeisteel.co.jp/ja/csr.html>
トピー工業株式会社「サステナビリティ」

<https://www.topy.co.jp/ja/sustainability.html>
愛知製鋼株式会社「サステナビリティ | 愛知製鋼株式会社」

<https://www.aichi-steel.co.jp/sustainability/>
トヨタ自動車株式会社「サステナビリティ | トヨタ自動車株式会社」

<https://global.toyota.jp/sustainability/>
HONDA「サステナビリティ | HONDA」

<https://global.honda.jp/sustainability/>
日産自動車「サステナビリティ | 日産自動車企業情報サイト」

<https://www.nissan-global.com/JP/SUSTAINABILITY/>
スズキ株式会社「サステナビリティデータブック-スズキ」

<https://www.suzuki.co.jp/about/csr/>
株式会社アイシン「サステナビリティ | 株式会社アイシン 公式企業サイト」

<https://www.aisin.com/jp/sustainability/>
MAZDA「MAZDA サステナビリティ」

<https://www.mazda.com/ja/sustainability/>
株式会社 SUBARU「サステナビリティ | 株式会社 SUBARU」

<https://www.subaru.co.jp/csr/>
いすゞ自動車「サステナビリティ | いすゞ自動車」

<https://www.isuzu.co.jp/company/sustainability/>
三菱自動車「サステナビリティ」

<https://www.mitsubishi-motors.com/jp/sustainability/index.html>
ヤマハ発動機「サステナビリティ（持続可能性への取り組み） | ヤマハ発動機」

<https://global.yamaha-motor.com/jp/profile/csr/>

【添付資料：質問票調査調査用紙】

【社有林に関する質問票】

0. 貴社が社有林を所有する理由（目的）についてお聞きします。以下の項目から、貴社にとって重要だと思われる順に選択してください。

1 位:	2 位:	3 位:	4 位:	5 位:
------	------	------	------	------

1. 自社の本業に必要不可欠だから
2. 自社の本業以外に必要だから
3. 自社の脱炭素活動（排出量取引を含む）に有効だから
4. 自社の社員教育に活用できるから
5. 自社の福利厚生活動に活用できるから
6. 社有林の所在する地域社会の福祉*に貢献できるから
7. 社有林の所在する地域の災害防止に貢献できるから
8. 社有林の所在する地域の生物多様性の保全に貢献できるから
9. 顧客や消費者の自社に対する信頼性の向上
10. 自社の企業理念にふさわしいから
11. 自社のステークホルダーへの配慮
12. 自社に対する社会一般のイメージの向上
13. その他（以下に自由にご記入ください）

--

*ここで言う「地域社会の福祉」とは教育、採取活動、レジャー活動、地元の気候緩和などを含む

1. 社有林所有の環境貢献に関する数値・データに関する質問です。

質問 1-1. 国内の社有林の総所有面積はどれほどでしょうか。また、海外の社有林の総所有面積はどれほどでしょうか。

社有林の総所有面積(国内)	ha(ヘクタール)
---------------	-----------

社有林の総所有面積(国外)	ha(ヘクタール)
---------------	-----------

質問 1-2. 国内の最も広い面積の社有林における主要な樹種 3 種とそれぞれの樹種の占める割合をお教えてください。

* 百分率での回答が難しい場合は大まかな割合で構いません。

樹種	割合
	%
	%
	%

質問 1-3. 国内外の社有林全体について年間の二酸化炭素の吸収量を教えてくださいでしょうか。また会社全体の国内における年間の二酸化炭素の排出量もお教えてください。

二酸化炭素の吸収量(国内社有林)	t /年
二酸化炭素の吸収量(国外社有林)	t /年

二酸化炭素の排出量(国内の会社全体)	t /年
--------------------	------

質問 1-4. 環境保全活動へ支払っている金額は〇千円（年度）と環境(個別名)報告書に記載してありますが、社有林の維持・管理に支払っている金額(2023 年度)を差し支えなければお教えてください。

社有林の維持・管理に支払っている金額(2023 年度)	千円
-----------------------------	----

2. 社有林の地域貢献に関する質問です。

質問 2-1. 社有林における水源涵養率を計測していますか。また、計測している場合、何%でしょうか。加えて、計算方法はどのような方法を使っていますか。

* 水源涵養率 = (森林面積 × 涵養定数) / 流域面積

上の式の単位は森林面積 (㎡)・流域面積 (㎡)

また上の式の涵養定数は（ 年間涵養率(mm) / 年間降雨量(mm) ）/森林被覆率(%)

さらに年間涵養量とは森林が涵養する年間降雨量をいう

なお森林被覆率とは対象地域の森林面積の割合をいう

社有林における水源涵養率	%
水源涵養率の計算方法	

質問 2-2. 社有林へのアクセス権(地域住民が生活およびレジャーのために森林に立ち入る権利)を地域住民に対し認めていますか。また認めている場合、地域住民が貴社の社有林で現在行っている採集や散策やキャンプなどの活動に対してどのような便宜を図っていますか。

質問 2-3. 社有林内でシカやクマ、イノシシやサルなどによる貴社の事業への獣害は確認されていますか。また、確認されているとすればどのような対策をとっていますか。

質問 2-4. 社有林内に生息する上記の野生動物による地域住民や近隣の農業および商業施設への獣害は報告されていますか。また、このような獣害の対策としてどのようなことを行っていますか。

質問 2 -5. 貴社の社有林において森林火災が発生したことはありますか。また森林火災を起さないための対策をとっていますか、とっている場合はどのような対策をとっていますか。

質問 2-6. 貴社の社有林において、松枯れや松くい虫などの病害虫による被害は確認されていますか。また病害虫への対策はとっていますか。とっている場合はどのような対策をとっていますか。

質問 2-7. 貴社の所有している山林において鉱山公害が起こったことはありますか。また、鉱山公害への対策はとっていますか。とっている場合はどのような対策をとっていますか。

質問 2-7. 貴社の社有林とその周辺で川が干上がるというような水源枯渇問題は確認されていますでしょうか。確認されている場合は水源の枯渇が起こっている社有林の場所と被害の及んでいる範囲を教えてください。またその場合どのような対策をとっていますか。

質問 2-8. 社有林内に絶滅危惧種や天然記念物などが生息していますか。また、生息している場合どのような生物に対してどのような保護活動を行っていますか。

3. 社有林から得ている利益に関する質問です。

質問 3-1. 社有林内の水源や木材を本業で活用していますか。また、活用している場合、どのような事業で活用していますか。

質問 3-2. 森林認証などの環境ラベルを取得していますか。また、取得している場合、どのような森林認証でその目的は何でしょうか。

質問 3-3. J-クレジットの利用というような、社有林の環境価値を金銭化するような取り組みは行っていますか。また行っている場合、その目的と、それによる利益の年額を教えてください。

質問 3-4. 社有林を活かした企業人および市民に向けたセミナーや講習会を行っていますか。また行っている場合、セミナーや講習会のテーマ、頻度（年間）および年間の参加者総数をお教えてください。

4、社有林のグローバル貢献に関する質問です

質問 4-1. 海外の社有林において、水源の涵養や雇用の創出、排出権の分有など現地に利益をもたらすような貢献はありますでしょうか。

質問 4-3. 海外の社有林へのアクセス権(地域住民が生活およびレジャーのために森林に立ち入る権利)を地域住民に対し認めていますか。また認めている場合、地域住民が貴社の社有林で現在行っている採集や散策やキャンプなどの活動に対してどのような便宜を図っていますか。

質問 4-4. 海外の社有林において獣害は確認されていますか、また確認されている場合はどのような動物による被害で、どのような対策をとっていますか。

質問 4-5. 海外で、社有林内に生息する上記の野生動物による地域住民や近隣の農業および商業施設への獣害は報告されていますか。また、このような獣害の対策としてどのようなことを行っていますか。

質問 4-6. 海外の社有林において森林火災が発生したことはありますか。また森林火災を起さないための対策をとっていますか、とっている場合はどのような対策をとっていますか。

質問 4-7. 海外の社有林とその周辺で川が干上がるといった水源枯渇問題は確認されていますか。確認されている場合は水源の枯渇が起こっている社有林の場所と被害の及んで

いる範囲を教えてください。またその対策をとっている場合、どのような対策をとっていますか。

質問 4-8. 海外の社有林において絶滅危惧種や天然記念物などが生息していますか。また、生息している場合どのような生物に対してどのような活動を行っていますか。

【企業の森づくり事業に関する質問票】

0. 企業の森づくり事業を行う理由（目的）についてお聞きします。以下の項目から、貴社にとって重要だと思われる順に選択してください。

1 位:	2 位:	3 位:	4 位:	5 位:
------	------	------	------	------

1. 自治体の職員教育に活用できるから
2. 自治体の福利厚生活動に活用できるから
3. 森林の所在する地域社会の福祉*に貢献できるから
4. 森林の所在する地域の災害防止に貢献できるから
5. 森林の所在する地域の生物多様性の保全に貢献できるから
6. 県民の自治体に対する信頼性の向上
7. 自治体に対する社会一般のイメージの向上
8. その他（以下に自由にご記入ください）

* ここで言う「地域社会の福祉」とは教育、採取活動、レジャー活動、地元の気候緩和などを含む

1. 企業の森づくり事業の環境貢献に関する数値・データに関する質問です。

質問 1-1. 現在企業の森づくり事業を締結している企業は何社でしょうか。

	社
--	---

質問 1-2. 現在企業の森づくり事業を締結している森林の総面積はどれほどでしょうか。

森林の総面積	ha
--------	----

質問 1-2. 最も広い面積の現在企業の森づくり事業を締結している森林における主要な樹種 3 種とそれぞれの樹種の占める割合をお教えてください。

* 百分率での回答が難しい場合は大まかな割合で構いません。

樹種	割合
	%
	%
	%

質問 1-3. 企業の森づくり事業を締結している森林全体について年間の二酸化炭素の吸収量を教えてくださいますでしょうか。

二酸化炭素の吸収量	t / 年
-----------	-------

2. 企業の森づくり事業の地域貢献に関する質問です。

質問 2-1. 企業の森づくり事業を締結している森林における水源涵養率を計測していますか。また、計測している場合、何%でしょうか。加えて、計算方法はどのような方法を使っていますか。

* 水源涵養率 = (森林面積 × 涵養定数) / 流域面積

上の式の単位は森林面積 (㎡) ・流域面積 (㎡)

また上の式の涵養定数は (年間涵養率(mm) / 年間降雨量(mm)) / 森林被覆率(%)

さらに年間涵養量とは森林が涵養する年間降雨量をいう

なお森林被覆率とは対象地域の森林面積の割合をいう

社有林における水源涵養率	%
水源涵養率の計算方法	

質問 2-2. 企業の森づくりを締結している森林へのアクセス権(地域住民が生活およびレジャーのために森林に立ち入る権利)を地域住民に対し認めていますか。また認めている場合、地域住民が貴社のその森林で現在行っている採集や散策やキャンプなどの活動に対してどのような便宜を図っていますか。

--

質問 2-3. 企業の森づくり事業を締結している森林内に生息するシカ、イノシシなどの野生動物による地域住民や近隣の農業および商業施設への獣害は報告されていますか。また、このような獣害の対策としてどのようなことを行っていますか。

質問 2-4. 企業の森づくり事業を締結している森林において森林火災が発生したことはありますか。また森林火災を起さないための対策をとっていますか、とっている場合はどのような対策をとっていますか。

質問 2-5. 企業の森づくり事業を締結している森林内にて松枯れや松くい虫などの病虫害による被害は確認されていますか。また病虫害への対策はとっていますか。とっている場合はどのような対策をとっていますか。

質問 2-6. 企業の森づくり事業を締結している森林において鉱山公害が起こったことはありますか。また、鉱山公害への対策はとっていますか。とっている場合はどのような対策をとっていますか。

質問 2-7. 企業の森づくり事業を締結している森林とその周辺で川が干上がるというような水源枯渇問題は確認されていますでしょうか。またその場合どのような対策をとっていますか。

質問 2-8. 企業の森づくり事業を締結している森林内に絶滅危惧種や天然記念物などが生息していますか。また、生息している場合どのような生物に対してどのような保護活動を行っていますか。

質問 2-9. 企業の森づくり事業を締結している森林周辺の地域住民との交流を図っていますか。また、交流の頻度は平均しておおよそどれほどですか。

交流をしている	1,はい	2,いいえ
頻度	回（年間）	

3. 企業の森づくり事業の参加企業の利益についての質問

質問 3-1. 企業の森づくり事業に参加している企業の取り組みについて、県のホームページなどでPR活動を行っていますか。

質問 3-2. 企業の森林保全活動に対する CO2 の吸収量を評価・認証する制度をとっていますか。また、行っている場合、今までどれほどの企業の評価・認証を行いましたか。面積にするとどれほどですか。

制度をとっている	1,はい	2,いいえ
認証した企業数		社
認証した面積		ha

質問 3-3. 企業が森林整備で発生した間伐材を商業的に利用することを認めていますか。

利用することを認めている	1,はい	2,いいえ
--------------	------	-------

【環境ビジネスエージェンシーとのコラボレーション事業（Present Tree）

に関する質問票】

0. 貴社が環境ビジネスエージェンシーとのコラボレーション事業（Present Tree）を行う

理由（目的）についてお聞きします。以下の項目から、貴社にとって重要だと思われる順に選択してください。

1 位:	2 位:	3 位:	4 位:	5 位:
------	------	------	------	------

1. 自社の本業に必要不可欠だから
2. 自社の本業以外に必要だから
3. 自社の脱炭素活動（排出量取引を含む）に有効だから
4. 自社の社員教育に活用できるから
5. 自社の福利厚生活動に活用できるから
6. 社有林の所在する地域社会の福祉*に貢献できるから
7. 社有林の所在する地域の災害防止に貢献できるから
8. 社有林の所在する地域の生物多様性の保全に貢献できるから

9. 顧客や消費者の自社に対する信頼性の向上
10. 自社の企業理念にふさわしいから
11. 自社のステークホルダーへの配慮
12. 自社に対する社会一般のイメージの向上
13. その他（以下に自由にご記入ください）

* ここで言う「地域社会の福祉」とは教育、採取活動、レジャー活動、地元の気候緩和などを含む

1. 環境ビジネスエージェンシーとのコラボレーション事業（Present Tree）による植樹

の環境貢献に関する数値・データに関する質問です。

質問 1-1. 植樹を行っている地域をお教えてください。

質問 1-2. コラボレーション事業およびその他の森林管理事業における総植樹本数はどれほどでしょうか。またその中で海外での総植樹本数はどれほどでしょうか。

総植樹本数（国内）		本
総植樹本数(国外)		本

2. 環境ビジネスエージェンシーとのコラボレーション事業（Present Tree）から得ている

便益に関する質問です。

質問 2-1. 植樹が付属する商品（サービス）の販売、または一定の売上金額および商品の販売数を達成した場合に植樹を行う商品を販売していますか。また、販売している場合、植樹を付属させることによって商品の売り上げ（商品の販売数）はどの程度変化しましたか。

質問 2-2. 協定期間が経過した後も植樹した樹木を買い入れて J-クレジット制度に利用することを考えていますか。あるいはこのような買い入れ制度の導入の希望を EBA（環境ビジネスエージェンシー）に伝えていますか。

質問 2-3. 植林した森林を活かした企業人および市民に向けたセミナーや講習会を行っていますか。また行っている場合、セミナーや講習会のテーマ、頻度（年間）および年間の参加者総数をお教えてください。

テーマ	
頻度（年間）	回
参加者総数（年間）	百人

3. 植樹地域の地域住民との関係

質問 3-1. 水害や獣害などのリスクについての説明会や会合など、地域住民や森林組合、自治体、地主とコミュニケーションをとる機会を設けていますか。当てはまる方に○を付けて下さい。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

質問 3-2. 上の質問にはいと答えた方のみお答えください。森林組合、自治体、地域住民とコミュニケーションをとるための機会を年に何回ほど行っていますか。

回（年間）

質問 3-2. 貴社が植林に関わった森林で発生している水害や獣害の情報を EBA(環境ビジネスエージェンシー)から取得していますか。当てはまる方に○を付けて下さい。

1.はい	2.いいえ
------	-------

質問 3-3. 上の質問に 1.はいと答えた方のみお答えください。水害や獣害の情報を得ている場合、その対策にかかる費用を追加で払う意思はありますか。当てはまる方に○を付けて下さい。

1.はい	2.いいえ
------	-------